

# 弟子屈地域森林整備に関する協定

根釧西部森林管理署

弟子屈町

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成24年 3月28日 更新 令和 4年 3月28日
協定期間		令和 4年 4月 1日～令和 9年 3月31日
目 的		森林の持つ水源かん養、生物多様性保全、木材生産などの多様な機能を十分に発揮させるため、森林共同施業団地を設定し、国有林と民有林が一体となって集約的かつ効率的な森林整備等を推進すること
区域及び面積		弟子屈地域に所在する民有林及び国有林 対象面積 1,247ha(国有林937ha、民有林310ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	国有林のトドマツ等や町有林のカラマツ等、人工林を健全に育成するため、適切な更新・保育及び間伐を推進し、環境に優しい資源である木材を計画的かつ安定的に供給できる森林に整備する。
	市町村等	
事業計画		(令和 4年度～令和 8年度) 国有林：主伐・間伐等 446ha、利用材積 17,317m <sup>3</sup> 町有林：主伐・間伐等 42ha、利用材積 2,730m <sup>3</sup>
事業実施状況		(平成29年度～令和 3年度) 国有林：間伐等 100ha、利用材積 3,848m <sup>3</sup> 町有林：間伐等 51ha、利用材積 1,102m <sup>3</sup>
協定締結の効果		国有林と民有林の連携を通じて、路網ネットワークを形成し、集約的かつ効率的な森林整備の実現及び、木材の安定的な供給体制の確立
照 会 先		○ 根釧西部森林管理署 〒085-0825 釧路市千歳町6番11号 TEL:(IP)050-3160-5785 (NTT)0154-41-7126  ○ 弟子屈町役場 農林課 〒088-3292 川上郡弟子屈町2丁目3番1号 TEL: 015-482-2936

## 共同施業団地内の路網の連結



## 協定箇所的位置図

